

議案第6号

富津市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について

富津市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

令和3年11月26日提出

富津市長 高橋 恭 市

提案理由

政務活動費収支報告書への押印を不要とする等のため、条例の一部を改正するものである。

富津市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例

富津市議会政務活動費の交付に関する条例（平成13年富津市条例第4号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「第7条第1項」を「第7条関係」に改め、「印」を削る。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。ただし、別記様式の改正規定（「第7条第1項」を「第7条関係」に改める部分に限る。）は、公布の日から施行する。